

令和6年度 第2回新複合施設建設委員会議事録要旨

開催日時：令和6年12月23日（月） 午後1時30分～3時50分

開催場所：坂城町文化センター 大会議室

出席者：

- ◆建設委員 18名
- ◆設計業者及び支援業者 6名
- ◆町関係 5名
- ◆傍聴者：一般傍聴者4名・報道1社

【町】

本日は年末の大変ご多忙のなか、ご出席いただきありがとうございます。

これより、第1回 新複合施設建設委員会を開催します。

本日は、議会からの要請により、社会文教常任委員長が新たに建設委員会の協議に今後加わるということになりましたほか、建設委員3名から欠席の連絡をいただいていますので、ご報告いたします。

なお本日まで参加の傍聴者の皆様には、資料を用意しております。そちらの資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、はじめに山村町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

本日は年末のお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回8月に開催しました建設委員会以降、利用者の皆様や職員をはじめ、基本設計のヒアリングを10回にわたり実施してまいりました。本日はその内容を踏まえての委員会となりますが、宮本建築設計事務所さんには模型等もご用意いただいておりますので、後ほど詳しくご説明いただきながら、協議のほどよろしくお願いします。

【町】

続きまして、当建設委員会の委員長を務めていただいております長野大学 環境ツーリズム学部の松下教授様からご挨拶をお願いします。

【委員長】

皆様、お疲れ様です。前回の委員会以降、厳しい日程の中、ワークショップが開催されてきました。

本日は、ワークショップで出された意見がどういった形で反映されているかを皆様にも吟味していただき、協議を進めさせていただきたいと考えています。よろしくをお願いします。

それでは、議事を進めてまいります。

まず、（１）ワークショップにおける意見・要望について、議題といたします。この件につきましては、前回の建設委員会以降、建設委員の皆様も任意にご参加いただくなかで、利用者の皆様や施設を運用する職員の方々とワークショップを通じて出されたご意見やご要望などを

基本設計に反映するために行ってきたものです。

それでは、その経過及び内容について、事務局から説明をお願いします。

【町】

前回8月28日の第1回建設委員会以降、基本設計のためのワークショップを利用者の皆様や施設を運用する職員の方を対象に、具体的な平面図の素案を示しながら、必要な部屋の位置や広さのほか、関連する附帯設備等について、個別にヒアリングを実施してまいりました。

お手元資料の1ページ上段に示していますように、利用者の皆様については、障がい者関係の皆様や、シニアクラブ連合会、ボランティアグループのほか、子育てグループの方など、それぞれご自身の活動を想定したなかでの利便性や使い勝手だけでなく、こんな使い方をしたいといった要望や、他部門との連携による施設利用などを含め、幅広い観点でご意見を寄せていただきました。並行して、図書館、子育て支援センター、保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の職員の方にも意見聴取を行いながら、計10回にわたるヒアリングを行い、目指すべき施設の形を検討してまいりました。

またこのワークショップには、当建設委員会の委員各位にも任意にご出席いただき、関係者する方々との協議に加わっていただきながら、基本設計の精度を高めてまいったところでございます。

その間、資料1ページの下段にありますように、当事業の支援をいただいている共同企業体や設計事務所さんとも綿密に打ち合わせや設計協議を逐次行いながら、ワークショップでのご意見・ご要望を設計に反映されているかの確認のほか、部門間の連携や、交流部門などの施設利用方法の検討など、その都度行ってきたところです。

一方、役場内部におきましては、10月25日に内部調整会議を開催し、平面図（案）について、全庁的な協議を図りつつ、11月25日に施設運用に関しての知見や認識を新たにするため、複合施設の先進事例である塩尻市北部交流センター「えんてらす」へ各課代表による視察を行い、施設見学とともに施設運用の説明を受ける中で、意見交換を図るなど、当町の新複合施設のイメージ像を共有できるよう努めてまいりました。

続きまして、次のワークショップ（ヒアリング）でのご意見一覧に移らせていただきます。

こちらは、さきほどの説明にありました施設利用者や施設を運用する職員にヒアリングを行った結果、寄せられた意見や要望を各部門や施設ごとに整理した一覧表でございます。このなかで、反映状況の欄が薄い緑色に着色されているものは、その意見が基本設計の平面図上で反映されている事項は、「済」と記載しています。逆に「未」と記載されているものにつきましては、次年度の実施設設計の中で検討・反映するものや、運用面で今後、検討すべきものとして整理させていただいております。

個別には、プロジェクター画面をご覧くださいながら、説明してまいります。

まず、前回8月28日の第1回建設委員会時にお示ししましたプロポーザル案をご覧いただきます。この時点では、キッチン、コミュニティカフェ、図書スペースが建物の北側のエリアに配置されているほか、大会議室のスペースもかなり広く取っており、南側の交流・イベントスペースも余裕のあるスペースを確保していました。

また、保健部門、福祉部門、子育て部門、交流部門がメインの通路に面して南北に配置されており、部門間の連携が取りにくい点もございましたことから、これらを見直すとともに、施設の稼働率を高めるために、再検討したものが、次のワークショップ（ヒアリング）で関係者の方々にお示しした図面となります。この図面を素案として関係者の皆様に見ていただきなが

ら、部屋の広さはもちろん、利便性や不足している設備、動線などを協議してまいったところでございます。

それでは、実際に出された主なご意見につきまして、説明してまいります。

左側の図面はワークショップ開催時にお示しした平面図（案）でございます。右側は、ワークショップを踏まえて見直しを行った直近の平面図（案）でありますので、ワークショップで出された意見や要望がどこに反映されているか、比較しながらご覧いただきます。

まず、子育て部門の配置につきましては、南向きの「ぽかぽか広場」隣接部分、右側図面の福祉部門の位置との入れ替えの検討も行いましたが、子育てグループの方からは、夏場は日差しが強いことや幼児が外遊びする場合の熱中症のリスクなどを考慮し、北側に面した場所の方が子供たちを安心して遊ばせることができるなどの理由から、現状の北側の位置に子育て部門を配置しています。

次のプレイルールに関しましては、当初、年代の違う子供たちの使う部屋をそれぞれ間仕切りをする案もございましたが、親御さんとしみますと子どもがどこにいても見渡せるようにすることや簡単な仕切りで利用スペースを自由にレイアウト可能な方が良いのではとの声がありましたことから、パーティションで仕切るなどはせずに広間の形式としております。

また、感染症予防の見地から、入室する際の手洗い場のほか、ベビーカー置き場、事務室の給湯スペース設置を希望する意見がございましたので、それぞれ設置することとしています。また、施設を初めて利用される方にも気兼ねなくご相談いただける相談室を入口付近に設けるなど変更をしています。その他に、大人と子供用トイレの設置希望や幼児のおしりを洗ったりするユニットシャワーのご意見も反映しております。

一方、天井の高さよりも快適性を重視してほしいといったものや、外遊び用の遊具・砂場・水遊び場の設置、開館時間の延長などにつきましては、実施設計や運用へ向けた継続検討としております。

続いて福祉部門につきましては、当初、事務スペースとして、社会福祉協議会の地域福祉と介護マネジメント、介護サービス部門のほか、現在、福祉健康課の中にあります地域包括支援センターが入ることを想定していましたが、事務や活動の連携はそれぞれ取るものの、求められる役割や付随する設備がひとつにまとまるメリットがあまりないという協議結果でありました。そのため、訪問介護や入浴サービスなどの介護サービス部門は別の施設とすることで、事務に必要なスペースの調整をしています。

地域包括支援センターにつきましても福祉部門のひとつですので、当初は福祉部門の事務室と一緒にする想定でありましたが、日頃から相談しやすい窓口で、積極的に来訪者に声掛けを行ったり、高齢者の様子を伺ったりするほか、初めて施設を利用される方にも安心して施設をご利用いただけるよう窓口案内の役割を兼ねて業務対応することも含めて、第1駐車場側のメインの入口付近に事務室を設けることとしています。

相談室については、様々な相談内容に対応するため、場合によっては人目につかないような第5駐車場からのアクセスのほか、車イスなどの利用も想定した動線の幅の確保も必要とされましたことから、相談室の場所を通路側に変更しています。

また、倉庫に関しましては、社会福祉協議会で保管しているベットや車イス、ポータブルトイレやテントなどかなり大物の器具や資材を格納するため、建物内に倉庫を設置するのでは搬入・搬出にあたって支障があるため、第3駐車場に倉庫を設置することとしています。

次に保健部門では、乳幼児のための衛生管理が可能なキッチンのほか、歯科用品を洗浄するパントリーや洗濯機の場所が必須とのことでしたので、これら諸室を新たに盛り込みました。

また、健診室が空いていない場合の相談室を1室追加のほか、健診時に医師をはじめとするスタッフの控室が必要とのことから、診察室を控室共用することで対応しております。

利用者の方や建設委員さんからもご意見のありました施設職員の更衣室や休憩室設置につきましては、当初必要最低限の更衣室を設けていましたが、施設の稼働率や1箇所にとまっていた方が効率的であるため、共用としたうえで、福祉部門の隣接スペースに男女別の更衣室のほか、休憩室を設けています。

続いて、交流部門に移ります。交流部門では、共用で使用する小会議室、中会議室のほか、健診等で使用していない場合は、多目的室と大会議室を含めて考えています。

これまで、社会福祉協議会ではボランティア室という名称で呼んでいた部屋が小会議室にあたりますが、こちらは10名前後で使用することを想定した部屋が必要とのことでしたので、メインの入口付近に設置しています。

また、中会議室は明るくオープンな場所として、子供食堂の飲食場所としての利用やスポーツ吹き矢、ミニ講演会などが開催できる部屋を想定し、うきうき広場の一角のスペースに設置しています。

多目的室は、靴を履かないで利用できる部屋として、乳幼児健診やヨガ教室などに利用していただけるスペースを想定しています。当初、畳敷きの和室を多目的室として想定しましたが、利用者の方々からは、和室の利用頻度があまり想定されないとのことでしたので、カーペットを敷いた部屋としてのしつらえを考えています。

大会議室は基本的に健診など大勢の方が利用する部屋であります。年間の半分以上は健診で使用するものの、それ以外の空いている日には他の関係者にも利用していただけるものと考えています。

次に、南側メイン入口付近の「うきうき広場」であります。この広場は、施設のなかでも、にぎわいや新たな交流を生むスペースとして捉えるなかで、大勢の方に利用していただくことをイメージしています。また、デマンドタクシーなど地域交通の待ち合い場所としても、活用いただけるスペースになっています。利用者の方の意見にも、住民によるミニイベントができないかといったものや、飲食販売など、様々なご意見を寄せていただいておりますことから、イベント開催や物販等も想定し、飲食も可能なオープンスペースを計画しています。

また、キッチンにつきましては、料理教室や子供食堂でご利用いただくほか、付近に図書コーナーもありますので、そのレシピ使った料理教室などの講座のほか、周辺のスペースや中会議室との一体感のあるイベント開催など、様々なかたちでの利用シーンを見込んでおり、その様子を通り掛かりの人が関心をもってご見学いただいたり、場合によってはイベント参加できるような交流機会の促進にもつながるのではないかと考えています。

「ぽかぽか広場」は隣接する図書コーナーや南側に面したガラス開口部があるなかで、日差しを浴びながら読書や、屋外の縁側に腰かけて談笑したりと、外部との一体感があるスペースとなっています。

また、比較的、静かなエリアにもなりますので、ご意見にもありますように、友達と勉強する学習スペースとしても利用や読書など、利用される方が居場所の良い場所を選べるように工夫をしていきたいと考えています。

図書コーナーでは、タブレットによる電子図書閲覧のほか、新刊や雑誌、テーマ別の書籍を扱うなかで、図書館のロビー機能としてご利用いただくことを想定しています。また、子育て部門で行っている子供服などのリサイクルコーナーや展示スペースなども、このスペースを活用することを見込んでいますが、詳細は継続検討してまいります。

続いて、「ほくほく広場」ですが、このスペースは当初、細長い廊下のようなスペースで人の対流が少ない「静かな空間」をイメージしていましたが、子育て部門、保健部門、福祉部門が面する空間として、広場を再構築しました。この広場の役割としましては、保健部門の健診時は大会議室を使用しますが、その際の待ち合い場所としても機能するほか、各部門の利用者が窓口でお待ちいただく場所としての利用や、場合によっては落ち着いて読書をしていただくことも可能な空間を予定しています。

トイレにつきましては、ワークショップ時の素案では北側に1箇所のみでありましたが、健診や様々な交流イベントを想定した場合、南側にも必要という結論に至りました。なかでも、女性用トイレを多めにしてほしいですとか、男性用トイレにも赤ちゃん連れのお父さんがトイレでおむつを交換できるスペースが欲しいなどのご意見が寄せられましたので、男女用トイレや多目的トイレの便器数やおむつ替えスペースの確保、感染症予防のための壁による目隠しなどを盛り込んでいます。

最後に駐車場関係です。駐車場はご覧のとおり、第1～第5駐車場まで225台の駐車台数を予定しており、そのうち南北の入口には身障者用の駐車区画が合計7区画設けています。以前のプランでは大会議室の横に健診車が横付けする都合上、第5駐車場が確保できなかったのですが、大会議室をやや小さくすることで、子育て部門をご利用の親子連れの方や、相談などで人目につかないアクセス場所としても駐車いただけるほか、隣接する図書館利用者の方にとっても使い勝手が良いものと考えています。

以上、ワークショップで出されたご意見等について、その内容がどう反映されたのかをご説明しました。

【委員長】

ありがとうございました。ワークショップで出されたご意見、ご要望が現状平面図にどう反映されているかを含めて、詳細に説明いただきました。ワークショップで出された意見に対しては、この後いろいろと議論していただくことになろうかと思しますので、それは次の議題でご議論いただければと思います。

ここでは、資料1のワークショップで、様々なご意見が出たということを皆様方ご確認いただいたうえで、それを分類・整理した結果が資料1の一覧のとおりとなっていることと、薄い緑色で塗られた部分は設計上対応ができているということ、そうでない部分については基本設計における時間的な制約もあるなかで、次年度の実施設計及び運用のなかで対応を検討する方針で臨むことをご確認いただくということになろうかと思します。このことについて、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

～ 特段、意見等無し ～

【委員長】

ご意見が無ければ次に進みますが、ワークショップでこうした様々なご意見が出たものをきちんと事務局側で受け止め、残された課題等については、次年度の実施設計や運用方法の検討のなかで調整のうえ、可能なものは今後設計に反映させていくということをご確認いただけました。委員の皆様、どうもありがとうございます。

【委員長】

それでは次の基本設計平面図案について、具体的に議論を進めていきたいと思しますので、

事務局から説明をお願いします。

【町】

それではご説明します。基本設計につきましては、ワークショップの詳細と平面図への反映状況をさきほどご説明しましたが、こちらが基本設計の最終案という訳ではございません。

あくまで、現時点での最新の案ということでございます。後ほどご説明しますが、今後のスケジュールの中で年明けには利用者の方々にも、この図案を示したうえで、住民説明会を予定しており、その中でも意見聴取等も予定していますので、ご了承ください。

また、3月には町民の皆様へ向けた住民説明会も予定していますので、現時点でとりあえずこの原案をさらに精度を高めて、次年度の実施設計等につなげていく必要があります。

その中では、いただいた意見、ご要望、それから運用面で実際にできる、できない、そういったことの検証も含めまして、今後の協議や検討のなかで、詰めていくことになろうかと思っておりますので、ご了承ください。

本日は、設計全般のほか、模型も設計業者に作成いただきましたので、それも含めて建築設計事務所さんから詳細説明をお願いします。

【設計業者】

それでは、説明させていただきます。よろしくお願いします。今回、前段でご説明いただきましたワークショップでの意見をもとに、こちらの平面図を構成しております。

8月の建設委員会で説明させていただいた内容からの継続事項としては、この複合施設の構造としまして、まず平屋建ての建物を想定しております。図面上の赤い三角が示している部分が5か所ある出入り口になりまして、第1駐車場と書かれている部分、それから図書館側にある三角形の2か所が誰でもフラットに段差なく入れるような、高さレベルになっています。そのうえで、東西方向は土地の形状に傾斜がありますので、例えば文化センター側からであれば、階段を少し上がった部分と、第4駐車場側にはスロープ・階段を使ってほくほく広場にアクセスできるように、段差を活用しながら、建物にアプローチをする構造としています。

また、以前の建物の形状では、配置上、各部門の連携が難しい箇所が存在したので、北側部分に保健部門、福祉部門、子育て支援部門をまとめております。それぞれ先ほど説明の通り、子育て支援部門が北側に位置し、福祉部門がぽかぽか広場に近い配置、保健部門が大会議室に隣接する西側付近に配置をしています。

元々プロポーザル案の時から、文化センター、体育館、図書館といったそれぞれの建物を繋ぐような設計にしたいという構想でありましたので、それぞれの通路を大きく確保しつつ、建物内の3つの広場を計画していた部分につきましては、引き続き踏襲しています。

まず1つ目が「うきうき広場」、2つ目の「ぽかぽか広場」、3つ目が「ほくほく広場」となりますが、原案ですと通路部分に机とイス置いて交流を促していくことを想定していましたが、人が通っているところでゆっくり落ち着いて会話をしづらいということもあるため、違った部分にも溜まり場を何か所か設けて、交流を促していくため、3つの広場を計画しています。

以前の設計案ですと、少し暗いような空間になりがちだったところを「うきうき広場」であれば西側の方に、「ぽかぽか広場」は南側と東側それぞれに、「ほくほく広場」は東側にガラス面を大きく取ってあげることで、それぞれ明るい採光の取れた空間を実現していきたいと考えています。

また、うきうき広場の中央には各種の料理教室のほか、子供食堂の催しも想定されるなか、

食という人には欠かせない部分が日常的に入り込んでくるよう、キッチンを中心に置くことによって、隣接する待合スペースや中会議室も合わせて活用できるよう設計し、人やその日の気分や内容によって、人の溜まり場が変えられるような空間を作っていきたいと考えています。

それ以外、前回からの時間経過のなかで大きく構成が変わっている部分を補足しますと、大会議室については基本的に保健部門の方の集団健診がメインになりますので、こちら集団健診に必要な面積を確保していますほか、元々3つの区画であった大会議室の1区画を多目的室として、診察室を挟む形で分離確保しています。これは保健部門が乳幼児検診を行う部屋として使用することがメインになると思われますが、それ以外にヨガ教室といった靴を履かないで使用する部屋として使用可能なニーズにも対応した多目的利用を考えています。

大まかな設計の概要については、以上となります。

続いて、立体的な模型でのアウトライン説明に移ります。現状の平面図案に基づき、立体的に作成した模型がこちらになります。模型サイズが小さいため、模型の周りに皆さまがお集まりいただくと、後ろの方が見えにくいかと存じますので、メインの部分だけ写真で切り取ったものをプロジェクター画面で説明します。

こちらが第1駐車場の方からアクセスするイメージ写真になります。うきうき広場と一体的なコミュニティスペースやデマンド交通の待合スペース、それから地域包括支援センターの事務スペースなどが集約されている空間となります。基本的に建物に入った時にどの部屋を誰が使っているか視認するためのデジタルサイネージ等も必要になってくると思いますので、そういう案内掲示の画面表示も何か所か考えています。

奥側のぽかぽか広場については、人が交流しながら、滞留する場所として、縁側や芝生広場を含めた外との連続性と開放感を感じる空間と捉えています、図書スペースで借りた本を読んだり、コワーキングスペースとして日差しに包まれながら、それぞれ居心地の良い場所を選んでいただけるようなスペースを考えています。

続きまして、こちら中会議室になります。中会議室はシニアクラブさんから、スポーツ吹き矢のほか、色々なイベントが外からも見えるような空間にしたいというご意見があったことから、それらを踏まえ、机を並べて会議を行うこともできるような空間をイメージしています。

またキッチンの西側の扉を開放して、中会議室側の扉も開放することによって、例えば子ども食堂の時に、それぞれの個別の部屋としてだけではなく、キッチンと中会議室が一体で利用できるように利用形態も含め、この空間利用を考えています。また、キッチンに接するスペースはフードバンク用の食品庫としての利用も考えているほか、この壁面を活用して、催しのパンフレットや、ポスター掲示を行って、様々な町内の活動がわかるようなスペースにしても良いのではないかと考えています。

続いて、文化センターの入り口側になりますが、こちらは文化センターからのアクセスがしやすいような形になっており、産業道路に沿った形でスロープ状になっている部分を上がっていただいて、少しフラットな面から建物正面の風除室にアクセスしていただくといった回遊性を持ちながら、建物の動線に変化をもたらす効果を考えています。

次に、コンビニエンスストア側からの視点になります。こちらは、ぽかぽか広場や図書コーナーが見通せる位置にガラスと坪庭を配置することで、緑を感じられるような空間をイメージしています。芝生広場側からぽかぽか広場を見た位置からもガラス張りとなっており、軒先を張り出した縁側と芝生広場によって、自然を感じるような空間として、天気がいい日には縁側で読書や会話をしたり、こうした周辺との一体性のなかで視認性の良い空間をイメージしてい

ます。

建物の北側部分であたる各部門が集約されたこちら側が福祉部門になります。西側が保健部門、それから北側が子育て支援部門になります。その中央の広場が「ほくほく広場」ですが、写真は第4駐車場から、ほくほく広場の入口を見た構図になります。今回、子育て支援部門のプレイルームにつきまして先ほどお話あったように北側に面した位置に計画しています。外部には子供広場として人工芝もしくは天然芝を敷き詰め、子供が走り回れるスペースを検討していますほか、内遊び用のプレイルームは家具等で仕切ってもらうことで各年代の遊びを、自由にレイアウトできる形を考えています。

続きまして、こちらが大会議室になりますけれども、保健部門の健診がスムーズに行えるよう配置しており、ここで集団健診を行う際の動線を確保しやすくなるように打ち合わせをしながら計画を進めております。ほくほく広場の位置付けとしましては、集団健診時の待合い場所のほか、子育て支援、保健、福祉部門の窓口機能が集中する場所でもありますことから、そうした共通の待合い場所としてはもちろん、町民の方々と施設の職員の方が最も関わる事が可能であり、学生が勉強するようなスペースとして使用するなど、多様な使い方ができる広場を作れたらいいのではないかと考えています。

こちらの広場もできるだけ明るくなるように、東側壁面のガラスや天井付近からの採光を設けることによって、閉鎖性をできる限り無くした空間にしていきたいと考えています。

模型に関しましては、後ほど詳細部分もご覧頂きますが、まだ十分な作り込みが不十分な点もありますので、次回の建設委員会等には、パースを含めて、内部の空間をよりリアルに作ったものをご提示させていただき、イメージを膨らませる材料にしていただければと思っています。

説明は以上となります。

【町長】

基本的にこの平面図上は全て屋根が付くので、雨に濡れることはないと思いますが、いかがでしょうか。

【設計業者】

屋根面はもちろん全面に掛かってきます。部分的に屋根を掛けない方法もあるとは思いますが、基本的に季節や天候に左右されずに、様々な環境に適応したうえで、色々な世代の人が来やすい建物にしていきたいと考えています。

また全体的に屋根をかける形ではありますが、屋根のどこを高くしたらいいのかなど、色々な環境面も含めて検討していますので、屋根掛けについては、今しばらくお待ちいただければと思います。

【委員長】

設計者側からのご説明でありました。基本的な考え方として大きな変更はないことと、建物は平屋建て、まだ屋根の形は設計途中ということでありましたが、周辺施設と全体を繋ぐような建物構成で、今回新しく出てきたものが、うきうき広場、ぽかぽか広場、ほくほく広場といった溜まり場や交流促進のスペースの名称といったところかと思います。説明のなかでも、具体的にご説明していただきましたけれども、柔軟な空間構成によって活用の幅が広がるような、設計を非常に重視していらっしゃるのかなというように改めて感じました。

それでは最初の議題で、皆さんの発言を少し制限していましたので、いろいろご意見あるかと思っています。ただいま全体的な説明やさきほどのワークショップでの意見反映の説明などを踏まえて、確認したいことなどのご意見を頂戴できればと思います。

【委員】

キッチンの場所について確認させていただきたいのですが、調理をする場所が部屋の中央に配置されているのは、どうなのかと感じています。

匂いや熱も出るほか、食材の搬入や生ごみの搬出もありますので、そうしたことを考えると、部屋の中央に位置した場合、調理したものだけを販売するだけであれば問題ないと思いますが、いかがなものでしょう。

【設計業者】

今回のキッチンの位置に関しましては、子供食堂等を含めて活用を検討しているところですが、基本的には壁に面したところの排気や換気を考えていくのがセオリーだと思いますが、周辺のスペースも活用した利用形態を考えるなかで、センターに配置しています。

排気につきましては、天井に十分なスペースがありますのでそちらから考えています。あとキッチンという名称ですが、基本的には飲食店さんのような使い方というより、学校の家庭科室のような調理実習室として、交流をするための空間として捉えています。

基本的なごみや食材の搬出入に関しましては、文化センター側の出入り口を使ってテラスを通り、車いす駐車場付近に一時的に駐車した車両へ搬出入を行うルートを考えています。

今回、子供食堂や色々な食の活動をする時に、中央にそうしたキッチンスペースを設置することで、注目されることや食を通じた交流を様々な方が挑戦することにもつながっていくのではないかと考えています。

【委員】

サービス面の話をお聞きしますけれども、道の駅や様々な飲食提供の店の間取りは部屋の中央にあることは少ないのではないですか。逆に提供するスタッフの方がどこから出て提供するのか動線を考えると混雑する間取りになっているのではないかと感じます。

【設計業者】

このキッチンで調理したものを、外に提供することは考えていません。基本的にはここで料理教室を開催するような使い方を想定しています。

【委員】

今のキッチンに関してですが、どちらかというと調理教室というよりも、ここを利用する方たちがランチを作っていただいて、例えば日替わり定食などを提供していただくことは考えられないでしょうか。料理づくりがお好きな方たちの仲間が集まって提供したり、障害のある方たちが料理を提供することで社会参画にもつながりますし、皆さんに喜んでいただいて提供するというようなキッチンのイメージを私は考えています。

【委員長】

いわゆるコミュニティーレストランのような、利用者が社会参加するようなかたちですかね。その辺りはいかがでしょうか。

【町】

設計業者からもお話がありましたが、基本的にはこの中で調理したものをその場で提供するようなものとして、料理教室や子供食堂を想定しています。

営業目的としての飲食提供となりますと、営業許可の関係も出てきます。そうしますと設備面や衛生面で一段とハードルが上がってきますので、現状でそこを目指していくかについての議論はまだ十分ではありませんが、現実的には難しいものと考えています。

営業目的の議論もこれまで行ってまいりましたが、例えばお弁当の販売を考えた時に、それぞれの販売事業者さんが営業許可を取った設備の中で調理したものをここで販売することは可

能です。実際に役場庁舎でも同じように、曜日によって販売事業者さんが日替わりでお弁当やパンなどをそれぞれ許可の取れた設備で調理し、役場で販売しています。この施設でもそういう営業許可が取れる設備を目指していくことができれば理想的ですが、現状はそれぞれ許可の取れた施設で調理したお料理などをここで販売してもらうのが、まず第一歩かと考えています。

そうしますと、このキッチンには料理教室などの利用者が他の利用者と一緒に調理や試食をするといった交流のための利用目的がメインになるものということでご理解をいただきたいと思います。

委員さんが言われるように、ここで調理したものをそこで販売することも当然考えられますけれども、あくまで営利目的を想定したものではないということでもあります。

【委員】

この施設がより多くの方に利用していただき、世代間交流を通じて活動が活性化していくように利用してほしいという願いが強くあるなかで、食をととても大事にすることで人が集まって来ることに繋がると考えています。

例えば私が隣のおばちゃんと複合施設でお昼を一緒に食べたり、コーヒーを飲んで会話を楽しんで自宅へ帰るとか、広場で雑誌を見たり、知り合いの人とおしゃべりしたりとか、健診に行った帰りに施設内でお昼を食べて帰って来るといったイメージを私は持っているのですが、いかがでしょうか。

【町】

先ほど申し上げた通り、「食」は私どもも大事に考えている部分でありまして、そこで調理したものを提供するかということでしょうか。

【委員】

豪華なレストランで出される料理とかではないにせよ、お店でお弁当が売っていて、それを買ってきて食べるよりも、そこでボランティアの人たちが作ってくれたお料理をいただく方がずっとおいしい、そこで食べようって気になるのだと思います。

もしお店に売ってるお弁当であれば、買って後は家へ持ち帰って食べるだけで終わってしまうと思います。

【委員長】

私も良く分かります。私の地域でも活動している高齢者の方々が皆さん施設に集まって、そば打ちで販売をするといったことを実施しているのですが、委員さんがおっしゃったのはそれに近いですね。それが販売となると保健所などの様々な制約に該当するため、そういった趣旨自体の可否は、どう理解すれば良いのでしょうか。

【町】

例えば皆さんが集まってボランティアみたいな形で提供するならば構わないと思いますが、それを不特定多数の方がこの施設で調理した料理を販売する場合、それなりの設備や衛生面での対応も必要となるほか、保健所の営業許可申請が必要になるので、現状とすればそこまでの対応は難しいところでもあります。

【設計業者】

今のお話なんですけれども、例えばキッチンでのそば打ちをして振る舞うといった催しも可能です。ただし、販売や営利目的の観点が出てきた場合、営業行為になりますと、そのため営業許可が必要になるものの、設備や許可を取得すれば可能ではあります。

【委員】

私共では子供食堂のお手伝いしていますので、どんなかたちで実施しているかお話ししておきたいと思います。

子供食堂は、ボランティアの皆さんと一緒に料理を作って、子供たちに提供し、子供たちは食事を楽しみながらお互いに交流を1〜2時間程度過ごす内容で行っています。この中では、何かを必ずしなければいけないとか、特に決まりはないので、お互い自由に遊んだり、あるいは調理を手伝ったり、子どもによっては料理だけでなく、他の子どもの遊び相手を行っています。ボランティアの皆さんもキッチンに特にこだわることや、利益を上げることは目的としていませんので、その程度のもので十分なのではないかと思います。

バラ祭りの時にも、私共で食事の提供をする仕事をイベント開催当初は担当していましたが、回を追うごとに保健所の許可が必要という制約が出て、飲食提供から撤退した経過があります。

最初は皆さんに喜んでもらえればよいなと思って始めたことではありますが、ちゃんとお客さんに提供するにはそれなりの設備や許可が必要になるほか、それなりの責任が生じてくると思います。設備面については、子どもたちと一緒にやっていくために、ボランティアの人たちの気持ちを汲んでいけば、必要以上の設備や営業許可の取得までは必要ないのではないかと思います。

【委員】

子ども食堂については、今お話をお聞かせいただいて、引き続き開催していただいていますので問題はないと思いますが、お年寄りの方や子育ての方などがこの施設を利用しながら、ついでに食事もしていくことを考えた時に、このキッチンでどの程度まで可能なのか私にはよく分からないので、示していただければと思います。

ご近所の女性の方たちに聞きますと、そういうところで食事ができるのは楽しいと皆さんおっしゃるんです。だから、料理教室みたいな感じで、そのグループに入らないと食べることができないってことになると、そもそも食事を自分で作らない人は施設自体を利用しないということになると思います。かといって出来合いのお弁当買ってきて食べるのは、愛情面で満足できないと思います。

それから長野市に出来た市民芸術館へ行ってみましたが、10人ぐらいの女性の仲間が食事をしながらおしゃべりをして、日替わり定食が用意されていました。設備面でも劇場があったりして、人がすごくいきいきとしている印象を受けました。人が行き交う場所となると、用事があるから施設を利用するのはもちろん、そうした施設があることで寄ってみることもある訳で、そうでなければ、用事が済めばすぐ帰るだけの施設にしかないと思います。

【委員】

飲食をやってる人間として発言しますが、飲食許可は非常に大変です。複合施設内で飲食物を販売することになった場合に、まず衛生責任者を必ず決めなければなりません。例えばここで食中毒が起きた時には、被害者への補償額が多額になるうえ、衛生責任者の責任が問われます。他市役所のやり方は、おそらく外部の飲食事業者へ委託して飲食提供をしていると思われるのですが、外部委託の形であれば、責任の所在はその事業者になります。

複合施設のような施設の場合、例えば日替わりで飲食提供を行う際は食中毒が出たときに、誰の責任かという部分が非常に曖昧になると思われます。また、無償提供であれば構わないですが、営利目的となりますと営業許可やそれなりの責任が生じるほか、屋外で飲食提供する場合は、露天商という別の許可も必要になりますので、簡単に許可が取れるものではないと思います。

ですから、飲食提供を有償で行うのであれば、どこかの事業者へ委託をして、その事業者の

責任で販売営業をしていただく方法しかないと思います。

【委員】

もともとこの複合施設の計画のなかでは、レストランやカフェが入るというような発想はなかったと思います。今それぞれの施設でやっているものを集約するという形で議論してきたなかで、委員さんのおっしゃったような要望は可能ならばやってもらいたいといった話なので、どこまでそれを考えていくかについては、しっかり事務局で説明してもらわないと議論が進まないと思います。

ですから、文化センターや老人福祉センターの中にそういうものがあって、それを統合するなら分かりますが、他市町村のレストランの位置付けとは違うなかで、要望として受け止めるのか、あるいは実現を目指すのかではないでしょうか。

そのなかで、キッチンと表記してあるのが用語としての設備なのか、目的かわかりづらくなっているのではないのでしょうか。要するに、キッチンにも使えるスペースだけでも、これはキッチンとして一年中使っていく施設なのかどうか曖昧で、子ども食堂としても使えるという形で使い方を想定しているのではないのでしょうか。

そのため、意見に齟齬が生じたのかと思います。

【町】

基本的な活用とすると、まずは子供食堂があり、そこにプラスするかたちで例えば子育て中の親御さんや高齢の主婦の方々との交流による料理教室に活用するといった新たな活用も今後波及することなども想定していました。今回の委員さんが言われたことも、委託をしてそこで飲食のお店を入れ代えて営業するとなりますと、衛生面での問題等が生じてきますので、やるのであれば店を固定して、何ヶ月または1年間単位で営業をお願いをしていくことは可能かと思いますが、どちらかという毎月実施している子供食堂とかそうした活用をまず行える形が必要になると考えています。

それとは別に、町内の飲食関係者の方にお願ひして、それぞれの衛生許可の取れた調理場で作っていただいた飲食物をこの施設に持ち込んで、売っていただくことは当然検討していきたいと考えています。

事務局としましては、どちらかというレストランカフェっていうような営業としての位置付けよりは、地域の皆さんがそこで料理を勉強したり、料理教室などの活用によって交流やコミュニティが促進される活用方法を中心に考えていきたいというところでございます。

【委員】

子供食堂は大人300円、子供は100円程度で、ボランティアの方が野菜をもってきてくれたりして、料理を提供しているのですが、そうしたものは法律的に可能なんですか。

【町】

詳しくはここで明言はできませんけれども、子供食堂ではおそらく材料費分という名目で、営利目的ではなく、そこで賄うのに必要な原材料費相当をいただくことで開催していると思いますので、あくまで営利目的の飲食提供ではないという判断のもと、営業許可や衛生管理の範疇とは異なる部分になるかと思います。

【委員】

この設備を使ってそういった私やお年寄りの人たちが、楽しみに来て、月に一度なり、週に1回飲食提供をやりたい方が、できれば良いのですか。

【町】

そうした活用はどんどん使っていただきたいと考えています。何回も繰り返しになって申し

訳ありませんが、営業としてここで調理したものを日常的に売るために、調理する人が入れ代わりの形となるとまたその許可の関係も含めて難しいと考えています。

【委員長】

いろいろハードルがあるのですが、コミュニティレストランというか、コミュニティビジネスとして、ある程度そうした仕組みができないかどうかを検証していただきつつ、そのための最低限の設備を揃えたうえで、将来を見据えた検討を委員会の方に返していただければいいのではないかと思います。

【町長】

ちょっと議論が混乱しているような感じで、一言申し上げたいと思います。

私はこの新しい施設建設にあたって、「キッチン」というのは非常に重要であるをお願いしてきましたが、食堂を作るつもりはありませんでした。現在の保健センターにもキッチンルームがあり、そこで料理教室や健康食を作るといったイベントはいろいろ開催されています。そうしたなかで、運用や設備的には色々できると思いますけれども、基本的には新しいレストランを作ることではなく、従来実施している料理教室や親子と一緒に作る料理、あるいは親子の料理コンテストといった、色々なイベント用のキッチンの位置付けとしてご理解していただければと思っています。

ただし、運用面で利用方法を変更することは今後あるかもしれません。さきほど委員さんが言われたように、ハードルの高いビジネスを実現するよりも、現在保健センターにあるキッチンルームをまず移すというところからスタートするつもりですが、色々な運営ができる可能性を考えて、設備としては準備する必要があると思います。

【委員長】

ありがとうございます、ではこの問題については引き続き検討するということでよろしく願います。

【委員】

今の議論とは別なことで発言させていただきたいのですが、キッチンについては健常者を中心に検討されていると思いますが、障がい者にも配慮したキッチンをお願いしたいと思います。誰でも使える点で、すべての人が社会参加できるところが大事だと考えます。

【委員長】

ありがとうございます。具体的に設計をしていく段階では、いわゆるユニバーサル性をかなり重視されると思いますので、そういったご意見を重視して行ってほしいと思います。

【町】

現在は基本設計の段階での検討を進めさせていただいていますので、今おっしゃられたような、どんな人でも使いやすくという部分は、来年度の実施設計を含めてどういう設備を入れていくかを来年度検討していくようになりますのでよろしくお願いします。

【委員】

例えば、車イスの方も利用して調理できるかたちはどうなるのでしょうか。

【町】

そういった点を含めて、実施設計において検討させていただき、皆さんにご提示させていただければと考えてまいりたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます、全体的にユニバーサルな発想でということでございます。

【委員】

設計とはかけ離れますが、私の希望として、災害時緊急資材をこの施設に置いてほしいと思います。最終的な避難場所は文化センター体育館とされており、いざという場合に役場から資材を運搬することも大変なので、それを事前に置いておくことができればと考えます。

もう一つは、災害時にはペットも避難してくると思いますが、芝生広場を含めてペット同伴の場合は、施設にペットが入れないように禁止していただけないかと考えています。

あと、駅トイレやその周辺で若者のたまり場となって、落書きや設備が損壊したことも以前にありましたので、監視カメラの設置もお願いします。

【町】

芝生広場については、運用の中の話にもなりますので、何かしらのルールは今後検討してまいりたいと思います。

防犯カメラや災害用備蓄庫の件につきましては、文化センターが中核避難所になってまいりますので、検討させていただきたいと思います。

【委員】

初めてなので教えていただきたいのですが、第5駐車場からの入り口はどうなっているのでしょうか。それと第4駐車場については、子育て部門の利用者の方がメインに使うような使い分けを想定しているのかという点と子育て部門にお子さんが来た場合、駐車場にお子さんが出してしまう危険性があるため、そうした対応もできているのかということを伺いたいんですが、お願いします。

【設計業者】

まず駐車場について概略をご説明いたします。

施設南側の第1駐車場側が施設のメインの出入り口になりまして、こちらは一般駐車場だけでなく、身障者の方の駐車スペースのほか、タクシーや循環バスが駐停車するロータリーのような形になりまして、駐車場から段差なくメインの出入り口へアクセスができるような形を考えています。

第2駐車場は、第1駐車場に駐車できなかった一般の方の駐車場を想定しています。第3駐車場は、施設の敷地と段差がありますので、基本的には職員駐車場で利用することで調整をさせていただきます。

第4駐車場は子育て支援部門やそれ以外の施設利用者の方の駐車場として、スロープと階段で東側の出入り口からアクセスしていただき易く考えています。

第5駐車場は、第1駐車場側から距離がある各部門へのアクセスを良好にするため、車イスなどの身障者の方の駐車場を設けて、車椅子の方でもアクセスがしやすいように考えているほか、子育て支援部門や福祉部門への相談者の方などが、できるだけ人目につかずに、なおかつ段差なく施設に入れるような駐車場が欲しいというご要望がありましたので、計画させていただいています。

最後に、子育て支援部門利用のお子さんが外に出ないかというご心配ですが、子育て支援部門のスペースの入口に、現在の子育て支援センターと同じような柵を設けさせていただいて子供が施設外に勝手に出ていくことのないようにするほか、子供広場も周囲に柵を設置するなどして、道路や駐車場に直接飛び出さない形で計画を進めていきたいと考えています。

【委員】

第2駐車場からの階段の記載がありますが、ここは階段だけで、スロープはないのですか。

それとコンビニエンスストアへのアクセスのための階段を作るのは難しいのでしょうか。

【設計業者】

まず1点目のスロープの計画は外構の計画と合わせて検討を進めていこうと考えています。基本的には、第1駐車場に車を駐車していただくのがメインになると思いますが、それ以外の駐車場に止めた方もアクセスしやすいように設計する点は今後、道路の計画を含めて検討していきたいと思います。

コンビニエンスストアとの動線につきましては、駐輪場の横に階段がありますが、産業道路の横断歩道の辺りに記載している階段を利用していただき、コンビニエンスストア利用の方もアクセスできるようにしていきたいと考えています。

【委員】

SDG'sではないですが、屋根の構造に関して太陽光パネルが沢山載るような構造にしておいてもらいたいと思います。町は太陽光パネルや蓄電池導入に補助金を出すなどの取組みを率先して行っていることや福祉避難所としての位置付けの観点からも、太陽光発電等の設備導入をぜひご検討していただきたいと思います。

それからもう一点ですが、この施設の周り歩けるようなウォーキングコースの整備をしていただきたいというのも要望しておきたいと思います。ウォーキングコースを何周回ったら、距離にして何kmとか、お年寄りと子どもと一緒に健康づくりができるというのも面白いのではないかと考えています。

【設計業者】

太陽光パネルについては、当初の段階からZEB Readyを達成するという目的があり、さらにプロポーザルではNearby ZEBを目指していくことを弊社から提案させていただいていますので、太陽光パネルと蓄電池が屋根に乗る方向で検討を進めています。

その際、太陽光パネルと蓄電池を今回の工事に含められるのか検討したうえで、将来的に福祉避難所としての位置付けを踏まえた施設が実現できるようベースをしっかりと作っていききたいと考えています。

ウォーキングコースは、複合施設の建物や敷地だけではなく、例えばこの文化センターや武道館、グラウンドを含めた面的整備を坂城町さんとしても考えられているようなので、そういう点を含めて、ご担当の方たちとお話しして検討を進めていきたいと思っています。

【委員】

うきうき広場はイベント開催が予定され、地域の皆さんが使われるエリアと思っていますが、その場所に地域包括がポツンとあるのが私的には違和感があると感じています。子育て、福祉、保健部門が奥に固まって連携が取れるような位置関係にあり、相談者の方はここに来ればいろんなパターンの相談ができる構造になっているなかで、地域包括だけがこちらに出ている点が、先ほどの介護マネジメントのお話と関連して気になるので、ご説明いただければと思います。

【町】

当初、私共では福祉部門としては、社会福祉協議会と地域包括支援センターから構成される人数とそのスペースを想定していましたが、ヒアリングを進めるなかで、業務上必要な設備や共有スペースなどを検討した際、社会福祉協議会の介護サービス部門が施設面や勤務時間などで、必ずしも同一部門に統合するメリットがあまり無いうえ、逆に入浴介護などでは、水を汲む場所や給湯などの必要な設備等を詰め込むことで、施設としてのキャパの課題などが出てきました。仮にそうした設備を第4駐車場へ移設した場合も想定しましたが、施設としての一体性が損なわれるうえ、現状の業務としても取り回すことが難しいことから、介護サービスは別の建屋を確保するなどの対応を含めて、この複合施設へ移設することは社会福祉協議会さんとして断念した経過となっています。

また、地域包括支援センターにつきましては、大枠では福祉部門に区分されるものの、業務的には社会福祉協議会さんと事務の性質が異なる点や日頃から施設に来場される高齢者の方への積極的な声掛けや日々の相談を通じて、高齢者の見守り活動も行うほか、窓口案内も兼ねた役割を担ってもらう点もあり、第1駐車場側のメイン入口に移設させていただいた次第です。

【委員】

確認をさせていただきます。ヒアリング内容が記載された一覧表に、地域福祉・介護マネジメントは複合施設に入ると書いてありますが、介護マネジメントは介護専門員（ケアマネ）のことを指すと思いますが、そこは一緒に入ることよろしいですか。

ヒアリングの中で、訪問入力や訪問介護は非常に設備的な問題や業務時間の問題で朝早くから遅くまで活動するため、セキュリティーや鍵の問題が難しいという点があったかと思いますが、ケアマネはこの施設に入ることになるのでしょうか。

【町】

ケアマネージャーの方は複合施設に移る方向で考えております。訪問介護されているスタッフの皆さんはどちらかというと、外まわりの仕事というなかで、事務所が複合施設に入りますと、付随して色々な設備も必要になるという訳で、担当職員の皆さんも逆にこの施設に入ると今以上に使い勝手良く介護サービスを実施することが難しいのではないかという意見もあり、別の施設への移転を含めて検討をすることになった次第です。

【委員】

子育て部門の授乳室ですが、ここで仕切りはカーテンでも構わないという意見が見受けられますが、これは子育て支援センターを利用されている方の場合であって、たまたまこの施設に来て授乳室の利用を想定した時は、奥の子育て支援部門の1箇所カーテンという形で良いのでしょうか。

【町】

授乳室につきましては、メインエントランス側への設置要望もありましたが、基本的には子育て支援センターの中の授乳室をご案内するという形で想定しております。

また、ヒアリングでは、仕切りはカーテンでも良いという一部ご意見もありましたが、他の方からはそうは言っても、他の方が入って来られても困るので、しっかりと扉で仕切りをすることで対応してもらいたいとのことでしたので、扉構造を想定しています。

【委員】

先ほどの他の委員からもありましたが、周りに植栽もあるので、ちょっと難しいという感じですが、この事務室の前の犬走りがどこからどこまであるのかということと、下屋はどのくらい張り出しがあるのでしょうか。

【設計業者】

犬走りの空間としては、建物の外周部分全体を周れるかたちとなっていますが、すべて通れるかということで申し上げますと、建物の西側の保健部門の箇所につきましては、洗濯物等を干す場所として、一部は目隠しをすることも、全幅が確保できる状況ではないことが想定されます。

下屋につきましては、現在屋根の構造を含めて検討していますので、箇所によって下屋の長さも異なることが見込まれます。今後さらに検討を進めるなかで改めてご説明できるように進めてまいりますので、ご了承ください。

【委員】

地域包括ですが、ヒアリングの時には相談室と倉庫が欲しいとされていたと思うのですが、

図面を見ると、倉庫は2つあるものの、相談室が見当たらないと思いますがここはどうなっているのでしょうか。

【設計業者】

今の倉庫が2つというお話は、一方は地域包括さんの倉庫、もうひとつはコーディネーターさんの倉庫として検討をしています。地域包括さんと検討を進めるなかで、相談室はオープンな相談についてはカウンターで問題ないということでしたので、それ以外の場合は隣の小会議室を相談室として利用したいというお話でしたので、すみませんが小会議室は相談室を兼ねさせていただきます。

【委員】

小会議室が予約されて使えない場合はどうするのかちょっと心配です。

【設計業者】

そうした場合も想定して、地域包括さんの事務スペースからはちょっと離れてしまいますが、福祉部門さんの相談室のほか、他の各部門の相談室もそれぞれ共用で使えるようにしていきますというお話はさせていただきます。

【委員】

健診車が駐車する所は検診を受けられる方が、雨に濡れないように下屋を考えていただければと思います。また、健診車が止まった場合に大会議室からも出入りができるのか、それとも三角のマーク出入口だけでしょうか。

【設計業者】

健診車が駐車する際、屋根の高さの下屋では雨が吹き込むことも考えられますので、濡れないようヒサシの設置を考えています。健診車は主な乗降場所が健診車の中間と後ろ側の2か所になりますので、後ろから乗降する場合は三角のマークで示している出入口、中央部分から乗降する場合は大会議室から直接アクセスできる2通りを考えています。

【委員】

お伺いしたいのですが、施設全体はもちろんバリアフリーだとは思っております。それからもう一つ、車イスのお話も出ておりましたが、そうした方のためにはドアよりも引き戸の方が良いのではと思いますが、その辺りのお考えをお聞かせください。

【設計業者】

基本的に風除室と書かれている場所については、自動ドアの設置によりスムーズに入館をしていただけるように考えています。堅牢性が求められるような倉庫といった箇所には両開きの扉を検討しようと思っておりますが、特に人が入られるような部分については、例えば文化センターのトイレみたいなところの引き戸のようなもので検討を進めておりますので、その辺りは詳細を詰めるときに、個別の部屋についてご意見いただけると助かります。

【委員長】

だいぶ時間も経過してまいりました。基本設計案についてはいろいろ細かい部分があるかと思いますが、設計全体の基本イメージはご理解いただけたうえで、今後はこの方向性で設計を進めていくことは確認していただけたかと思いますので、こうした方針で基本的に進めてよろしいでしょうか。

～特に異議なし～

【委員長】

ありがとうございます。

では次の議事として、今後のスケジュールについてお願いいたします。

【町】

それでは、お手元次第の今後のスケジュールについてご説明申し上げます。

まず1点目といたしまして、利用者への基本設計案の説明会開催であります。今年度実施してまいりました利用者の方々とのワークショップに対して、当時の平面図案からの修正がだいぶ加わりましたので、本日建設委員会でご確認いただきましたこの設計案を利用者の方々が一堂に会する中で、再度ご説明と意見・要望の集約を実施してまいりたいと考えております。

日程は1月17日金曜日の午前10時、会場につきましては本日と同じ文化センターの大会議室を予定しております。こちらは基本的に建設委員の皆さんにはご参加いただく必要はございませんので、ご了承ください。

続きまして、第3回複合施設建設委員会の開催でございます。本日2回目の委員会で様々なご協議をいただきました。また、さきほどご説明申し上げました1月17日の利用者の方向けのワークショップで出された意見のほか、設計業者さんにご用意いただきました模型をさらに作り込んでいただくほか、設計案等につきましても屋根構造等を含め、再度修正したものをお示しするため、3月18日火曜日の午後1時半から役場講堂において、建設委員会を開催したいと考えております。

この3回目の建設委員会における基本設計案のご承認を踏まえまして、一般町民向けの「新複合施設 基本設計住民説明会」を年度末で大変恐縮でございますが、3月28日金曜日の午後7時から、文化センターでの開催を予定しております。こちらにつきましても、基本的に建設委員さんにご出席いただくご予定はございませんが、差し支えなければご都合のつく範囲内でご出席いただいても構いません。

また、住民の方への基本設計の説明会以降、設計案の公表をホームページ等で実施してまいりたいと考えております。

以上、今後のスケジュールにつきましてご説明申し上げます。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま今後のスケジュールについて説明いただきましたが、何かご質問ございますでしょうか。

～特に意見なし～

【委員長】

それでは、「その他」につきまして何かございますでしょうか。

【委員】

最後に申し訳ありませんが、今まで建物の部屋の間取りや使い勝手ということで話をしたのですが、利用時間や利用規定に関わる部分の議論については、今後詰めていくことでよろしいでしょうか。

【町】

基本的に運用面については、この施設に入るそれぞれの団体等を含めて検討していく必要があらうかと思っています。

その中で、来年度は実施設計について建設委員会を開催する予定でありますけれども、皆様

にはご意見を伺う、もしくはこんな形で進めていますというご報告をさせていただきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございました。委員の皆様におかれましては本当に大変長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。

本日いただいたご意見等につきましては、今後の設計業務の中で検討し、また反映させていただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

また次回の委員会において、詳細をお示しいただければと思います。

【町】

それでは以上をもちまして第２回建設委員会を終了させていただきます。長時間にわたりお疲れさまでした。